

2017.05.15 No7.



えんしゅうびょういん 情報紙

AED



(自動体外式除細動器) について パート1

「担当：臨床工学科」

はじめに～

近年、新聞やテレビなどで **AED** を使用して救命できたというニュースをお聞きになる事があるかと思いますが、「**AED** って何?どのように使用するの?」というお問い合わせがあります。

今回は AED (自動体外式除細動器) について、Q&A 形式でご紹介致します。

<質問①>

AED(自動体外式除細動器)は医師でなくとも使えますか?

<回答>

AED は 2004 年 7 月より**一般の方々でも使用出来る**ようになりました。

<質問②>

AED は何をやる機械ですか?

<回答>

AED は**危険な心臓の痙攣(危険な不整脈)**を電気ショックで取り除く**除細動器**と呼ばれる機械です。何も治療が行われない状態が続くと、心臓が停止する可能性が高くなります。



<質問③>

AED はどのような状態の方に使用しますか？

<回答>

傷病者の意識がない場合、呼吸がない場合に、心臓マッサージを行っても改善されない場合に使用します。

<質問④>

AED は初心者でも使えますか？

<回答>

使えますが、講習を受けていただくことをお勧めします。

※AED は音声案内機能がついている為、フタを開ければ 音声案内が始まりますので、案内に従って使用して下さい。



<質問⑤>

子供の心臓の痙攣にも使えますか？

<回答>

使えます。成人/小児(未就学児)モード切替スイッチがあります。**小児の場合は小児モードに切り換えて使用して下さい。**(小児モードがない AED の場合は成人モードで使用して下さい)

<質問⑥>

AED を使用して過失責任を問われることはありませんか？

<回答>

救助者が被救助者に差し迫る危害があると判断して善意で、常識的に救助行為を行う事に責任を問われることはないと言われています。

また、**AED は危険な心臓の痙攣(不整脈)を感知しない場合には作動しません。**



次回号にて、

具体的な使用方法、

注意点等をご案内します。

*取り上げて欲しい病気や検査、質問等がありましたら、投書箱やよろず相談窓口までお気軽に声をかけてください。企画の参考にさせていただきます。

【監修:ふれあい編集部】